

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局 |
| 【提出日】 | 平成28年3月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社一蔵 |
| 【英訳名】 | ICHIKURA CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 河端 義彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地 1 |
| 【電話番号】 | 048-660-2211（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理本部長 鈴木 義孝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地 1 |
| 【電話番号】 | 048-660-2211（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理本部長 鈴木 義孝 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1【提出理由】

当社は、平成28年3月24日開催の取締役会において、特定子会社の異動を伴う子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社京都きもの学院
住所 : 大阪府大阪市東淀川区東中島一丁目20番12号
代表者の氏名 : 代表取締役 鴨川 政太郎
資本金 : 10百万円
事業の内容 : きもの着付教室の運営、和装小物、着物、帯等の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個
異動後 : 20,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %
異動後 : 100.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が株式会社京都きもの学院の株式を取得することにより子会社となり、当該子会社の純資産額が当社の純資産額の100分の30以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成28年5月20日(予定)

以 上